特別徴収切替届出（依頼）書

市町村使用欄			
事業所	新規・既存	1. 現年度	
納入書	変更有・変更無	2. 新年度	
納期の特例	有 ・ 無		

年 月 日 提出

（宛先） 八潮市長

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地（住所）	〒
送付先（住所）	〒 ※所在地と別住所へ送付希望の場合のみ記入してください。
フリガナ	
名称（氏名）	
代表者の職氏名	
法人番号	

特別徴収義務者指定番号：7 ＿＿＿＿＿＿ 新規 ※市町村ごとに異なります

納入書（ 要 ・ 不要 ）

担当者連絡先

係	
氏名	
電話	内線（ ）

給与所得者

フリガナ	旧姓
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日
1月1日現在の住所	〒 340 — 八潮市
現在の住所	〒 ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。
受給者番号	※希望の場合のみ記入してください。

普通徴収切替期別	期別を○で囲んでください。〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものや、「現年随時」、「過年随時」と記載のある納付書については、特別徴収への切替ができません。
特別徴収開始予定月	月分（ 月 日納期分）から特別徴収を開始します。
届出理由	1. 入社 2. 普通徴収分を合算 3. その他（ ）
月割額の連絡	必要な場合のみ記入してください。 月 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。 なお、原則5月～6月は連絡ができません。

特別徴収税額通知の受取方法について

※八潮市での特別徴収が新規の事業所で、電子での受取を希望する場合、eLTAX利用届の提出をお願いいたします。

eLTAX利用者ID		通知先e-mail	※電子データ希望の場合のみ記入してください。
特別徴収義務者用	受取方法（ 電子データ ・ 書面 ） ○ で囲んでください。	納税義務者用	受取方法（ 電子データ ・ 書面 ） ○ で囲んでください。

【 添付書類 】

1. **普通徴収の納付書**（二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。）
 ※ すでに納付済みの分（分納分含む）や口座振替の場合は不要です。

【 注意事項 】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 特別徴収への切替は、本届出書の提出日から2か月程度の余裕をもって記入してください。記入がない場合は八潮市で設定します。
4. 前職で退職の手続きが完了していない等の理由により、開始予定月のご希望に添えない場合があります。
5. 新年度の6月分からの特別徴収の開始を希望する場合は、**4月15日まで**に提出してください。

※市使用欄			
控え返却	/	税額連絡	/
口座振替	有 ・ 無	リスト	差替 ・ 督促停止
納付書	1・2・3・4	受取方法	変更有 ・ 変更無
同封	特義 ・ 納義 ・ 納入書		

【問合せ及び提出先】〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1 八潮市役所 市民税課 市民税係 TEL048(996)2111 内線206・291

特別徴収切替届出（依頼）書

市町村使用欄			
事業所	新規・既存	1. 現年度	
納入書	変更有・変更無	2. 新年度	
納期の特例	有 ・ 無		

令和 8 年 6 月 1 日 提出

（宛先） 八潮市長

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地（住所）	〒 340－8588 埼玉県八潮市中央1丁目2番地1 中央マンション104
送付先（住所）	〒 120-8510 ※所在地と別住所へ送付希望の場合のみ記入してください。 東京都足立区中央本町1丁目17－1
フリガナ	マルマルショウジ
名称（氏名）	○○商事 株式会社
代表者の職氏名	代表取締役 例 太郎
法人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5

特別徴収義務者指定番号：7 0123456 新規 ※市町村ごとに異なります

納入書（ 要 ・ 不要 ）

担当者連絡先

係	人事・給与担当
氏名	経理 隆志
電話	048-996-2111 内線（ 206 ）

給与所得者

フリガナ	ヤシオ ハナコ
氏名	八潮 花子
旧姓	大瀬
生年月日	昭和・平成 64 年 1 月 7 日
1月1日現在の住所	〒 340 － 0814 八潮市 南川崎523 ゆまにてビル3階
現在の住所	〒 ※1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。
受給者番号	※希望の場合のみ記入してください。 11234-0000-0001

普通徴収切替期別

期別を○で囲んでください。

〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕期以降を切替希望

※ 普通徴収の納期限を過ぎたものや、「現年随時」、「過年随時」と記載のある納付書については、特別徴収への切替ができません。

特別徴収開始予定月

8 月分（ 9 月 10 日納期分）から特別徴収を開始します。

届出理由

1. 入社 2. 普通徴収分を合算 3. その他（ ）

月割額の連絡

必要な場合のみ記入してください。

月 日 までに通知書が必要

※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。

なお、原則5月～6月は連絡ができません。

特別徴収税額通知の受取方法について

※八潮市での特別徴収が新規の事業所で、電子での受取を希望する場合、eLTAX利用届の提出をお願いいたします。

eLTAX利用者ID	abc12345678	通知先e-mail	※電子データ希望の場合のみ記入してください。 shiminzei@yashio.lg.jp
特別徴収義務者用	受取方法（ 電子データ ・ 書面 ）○で囲んでください。	納税義務者用	受取方法（ 電子データ ・ 書面 ）○で囲んでください。

【 添付書類 】

1. **普通徴収の納付書**（二重納付防止のため、残りの納付書（納期未到来分）を添付してください。）
 ※ すでに納付済みの分（分納分含む）や口座振替の場合は不要です。

【 注意事項 】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 特別徴収への切替は、本届出書の提出日から2か月程度の余裕をもって記入してください。記入がない場合は八潮市で設定します。
4. 前職で退職の手続きが完了していない等の理由により、開始予定月のご希望に添えない場合があります。
5. 新年度の6月分からの特別徴収の開始を希望する場合は、4月15日までに提出してください。

※市使用欄			
控え返却	/	税額連絡	/
口座振替	有 ・ 無	リスト	差替 ・ 督促停止
納付書	1・2・3・4	受取方法	変更有 ・ 変更無
同封	特義 ・ 納義 ・ 納入書		

【問合せ及び提出先】〒340-8588 埼玉県八潮市中央一丁目2番地1 八潮市役所 市民税課 市民税係 TEL048(996)2111 内線206・291